

飼料増産活性化対策のうち草地改良技術等普及対策のうち草地診断の推進及び草地改良技術の普及の事業細目及び具体的な手続等について

本要領第 2 の 3 のうち草地診断の推進及び草地改良技術の普及に係る畜産局長が別に定める事業の細目及び具体的な手続等は、次のとおりとする。

## 第 1 定義

本事業における用語については、次のとおりとする。

- (1) 「農業者団体」とは、次のいずれかの法人又は団体をいう。
  - ① 農業協同組合
  - ② 農業協同組合連合会
  - ③ 公社（地方公共団体が出資している法人をいう。以下同じ。）
  - ④ 農事組合法人（農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に定める農事組合法人をいう。以下同じ。）
  - ⑤ 農事組合法人以外の農地所有適格法人（農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 2 条第 3 項に規定する農地所有適格法人をいう。以下同じ。）
  - ⑥ 特定農業団体（農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 23 条第 4 項に規定する特定農業団体をいう。）
  - ⑦ 農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものをいう。）
  - ⑧ 次に掲げる民間団体の中から事業実施主体が選定した団体
    - ア 民間企業
    - イ 企業組合
    - ウ 特定非営利活動法人
    - エ 協議会等（代表者の定めがあり、組織及び運営についての規約の定めがあり、かつ、本事業の実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。）
- (2) 「TMRセンター」とは、TMR（Total Mixed Ration の略称。牛が必要となる全ての栄養素をバランスよく含んだ飼料をいう。）の生産・供給を行う次のいずれかの法人又は団体をいう。
  - ① 農業協同組合
  - ② 農業協同組合連合会
  - ③ 農事組合法人
  - ④ 農事組合法人以外の農地所有適格法人
  - ⑤ 農業協同組合又は農業協同組合連合会が株主となっている株式会社であって、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体又は独立行政法人農畜産業振興機構が有する議決権の合計がその会社の総株主の議決権の過半数であるもの

- ⑥ 農業を営む個人が株主又は社員となっている株式会社又は持分会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 575 条第 1 項に規定する持分会社をいう。）であって、次の全ての要件を満たすもの
    - ア 農業を主たる事業として営んでいること。
    - イ 株式会社にあつては、株主の総数が 50 人以下であり公開会社（会社法第 2 条第 5 号に規定する公開会社をいう。）でないこと、かつ、農業を営む個人及び法人がその総株主の議決権の過半数を有していること。
    - ウ 持分会社にあつては、農業を営む個人が業務を執行する社員の数の過半を占めること。
  - ⑦ 次に掲げる民間団体の中から事業実施主体が選定した団体。
    - ア 民間企業
    - イ 企業組合
    - ウ 特定非営利活動法人
    - エ 協議会等（代表者の定めがあり、組織及び運営についての規約の定めがあり、かつ、本事業の実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。）
- (3) 「事業参加者」とは、次の①及び②のうち、第 2 の 1 の (1) の取組については①及び②の者を、第 2 の 1 の (2) の取組については①の者を、第 2 の 1 の (3) の取組については②の者をいう。
- ① 農業者団体又は当該団体を構成する個々の肉用牛若しくは酪農経営を行う農業者等
  - ② TMRセンターの構成員である個々の農業者等
- (4) 「高収量作物」とは、トウモロコシ及びソルガム(グラスタイプを除く。)をいう。
- (5) 「高位生産草地」とは、高収量な生産性の高い草地をいう。
- (6) 「高位生産飼料畑」とは、高収量作物を栽培する飼料畑をいう。
- (7) 「難防除雑草」とは、有毒であること、家畜の嗜好性が極端に低いことその他の理由により飼料作物の収量又は品質に悪影響を及ぼし、かつ、耕起や除草剤散布といった単一の手法での防除が困難な植物であつて、第 6 の 2 の (1) に定めるものをいう。
- (8) 「草地改良技術」とは、難防除雑草の繁茂、裸地化、病虫害の発生等により生産性が低下した草地を高位生産草地又は高位生産飼料畑に転換する技術をいう。
- (9) 「普及指導機関等」とは、都道府県の試験場や農業普及指導センター、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構及び独立行政法人家畜改良センターをいう。

## 第 2 事業の内容

- 1 本事業は、第 3 に定める事業実施主体が行う次の (1)、(2) 及び (3) の取組に対し助成し、補助対象基準及び補助率は別紙 3 - 1 - ①別表のとおりとする。
  - (1) 草地診断の推進
    - ① 草地診断

農業者団体等が草地改良技術の現地実証の実施を検討している地区の草地を対象に行う難防除雑草の侵入状況や裸地化の進行状況等の調査、土壌硬度の測定、専門家による調査結果の分析等に対する助成

② 事業推進

①の取組の円滑な推進に必要な取組

(2) 草地改良技術の普及

① 草地改良計画の策定及び草地改良技術の活用・普及

農業者団体が草地診断の結果等を踏まえて行う草地改良計画の策定及び③の農業者団体が行う取組に関連して行うほ場展示のための看板設置、牧草の収量等のデータ収集、草地改良技術の活用・普及のための会議・研修会開催等に対する助成

② 調査分析

農業者団体が③の農業者団体が行う取組を実施するために行う土壌分析、飼料分析、堆肥分析及び地域の概況調査に対する助成

③ 草地改良技術の現地実証

農業者団体が草地改良計画及び調査分析に基づき行う次のア及びイに掲げる取組に対する助成

ア 難防除雑草駆除技術の現地実証

難防除雑草の繁茂等により生産性が低下した草地を次に掲げる方法により高位生産草地へ転換する技術の現地実証

ア) 除草剤等の新たな組合せにより高位生産草地へ転換する技術

イ) 草地から一時的に他の作物に転換し、その後3年以内に高位生産草地へ転換する技術

ウ) ア) 及びイ) 以外の雑草の駆除の効果が示された方法により高位生産草地へ転換する技術

イ 麦類同伴栽培技術等の現地実証

裸地化等により生産性が低下した草地を次に掲げる方法により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の現地実証

ア) 永年性牧草と飼料用ムギ類を同時に播種すること等により高位生産性草地へ転換する技術

イ) 収穫適期の異なる草種（又は品種）を組み合わせた作付け体系を導入することにより高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術

ウ) 多刈りが可能な草種を導入することにより高位生産草地へ転換する技術

エ) 耐倒伏性の優れた品種を導入することにより高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術

オ) 栽培密度の改善による高収量作物の倒伏の低減により高位生産飼料畑へ転換する技術

カ) サブソイラ等を使用した耕盤層の破碎による草地の排水性の改善により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術

④ 事業推進

①から③までの農業者団体が行う取組の円滑な推進に必要な取組

(3) TMR生産のための草地改良技術の普及

① 草地改良計画の策定及び草地改良技術の活用・検証

農業者団体等が草地診断の結果等を踏まえて行う草地改良計画の策定及び③の農業者団体等が行う取組に関連して行う事業効果の検証のための会議、牧草の収量等のデータ収集、難防除雑草の侵入・拡大防止対策及び草地改良技術の活用・普及のための研修会開催等に対する助成

② 調査分析

農業者団体等が③の農業者団体等が行う取組を実施するために行う土壌分析、飼料分析、堆肥分析及び地域の概況調査に対する助成

③ 草地改良技術の現地実証

農業者団体等が草地改良計画及び調査分析に基づき行う次のア及びイに掲げる取組に対する助成

ア 難防除雑草駆除技術の現地実証

難防除雑草の繁茂等により生産性が低下した草地を次に掲げる方法により高位生産草地へ転換する技術の現地実証

ア) 除草剤等の新たな組合せにより高位生産草地へ転換する技術

イ) 草地から一時的に他の作物に転換し、その後3年以内に高位生産草地へ転換する技術

ウ) ア) 及びイ) 以外の雑草の駆除の効果が示された方法により高位生産草地に転換する技術

イ 麦類同伴栽培技術等の現地実証

裸地化等により生産性が低下した草地を次に掲げる方法により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の現地実証

ア) 永年性牧草と飼料用ムギ類を同時に播種すること等により高位生産性草地へ転換する技術

イ) 収穫適期の異なる草種(又は品種)を組み合わせた作付け体系を導入することにより高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術

ウ) 多刈りが可能な草種を導入することにより高位生産草地へ転換する技術

エ) 耐倒伏性の優れた品種を導入することにより高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術

オ) 栽培密度の改善による高収量作物の倒伏の低減により高位生産飼料畑へ転換する技術

カ) サブソイラ等を使用した耕盤層の破碎による草地の排水性の改善により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術

④ 事業推進

①から③までの農業者団体等が行う取組の円滑な推進に必要な取組

### 第3 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、交付等要綱別表1の3の事業実施主体の欄に掲げるとおりとする。

### 第4 事業実施手続

#### 1 事業実施主体の選定

事業実施主体の選定は、畜産局長が別に定める公募要領により行うものとする。

#### 2 飼料生産基盤強化計画の作成等

- (1) 本事業を実施する農業者団体等は、別紙3-1-①様式第1-1号により地区ごとに飼料生産基盤強化計画を作成し、事業実施主体に提出して、その承認を受けるものとする。
- (2) 本要領第3の1の事業実施計画は、別紙3-1-①様式第1-2号から第1-5号までにより作成するものとする。
- (3) 事業実施主体は、農業者団体等に特認団体(第1の(1)の⑧及び(2)の⑦に掲げる団体をいう。)を含める場合には、事業実施計画の提出の際に、別紙3-1-①様式第2号の特認団体協議書を付して、畜産局長の承認を受けるものとする。
- (4) 草地の造成や整備に係る補助事業を過去に実施した草地については、「草地開発事業等の受益地の転用に伴う補助金の返還措置要領の制定等について」(昭和49年5月10日付け49畜B第604号農林省畜産局長及び構造改善局長通知)の規定に準じ、当該補助事業の完了した年度の翌年度以降8年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。

また、過去に草地生産性向上対策事業(畜産生産力・生産体制強化対策事業補助金交付等要綱別表1の4に掲げる事業をいう。)及び草地難防除雑草駆除技術等実証(飼料自給率向上総合緊急対策事業補助金交付等要綱(令和4年12月27日付け4畜産第1755号農林水産事務次官依命通知)別表1の3に掲げる事業をいう。)及び本事業により高位生産草地又は高位生産飼料畑への転換を実施した草地又はその他の補助事業により再生改良若しくは造成及び整備以外の生産性の向上に関する対策等を行った草地については、これらの事業の実施後5年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。

ただし、適切な時期等に事業が実施されるとともに、適切な管理がなされていたにもかかわらず、気象条件等により草地が劣化したため事業を実施する必要がある、かつ、当初の目的を達成するために必要と事業実施主体が認める場合は、この限りではない。

#### 3 草地改良計画の策定等

- (1) 農業者団体等は、2の(1)に基づき事業実施主体の承認を受けた飼料生産基盤強化計画を踏まえて、草地改良技術の現地実証を実施する場合には、別紙3-1-①様式第1-6号により草地改良計画を策定するものとする。

なお、第2の1の(2)の③のア及び(3)の③のアに掲げる取組を行う場合であって、かつ、平成30年度飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業、令和元年度公共牧場活用和子牛等増産対策事業、令和2年度草地難防除雑草駆除技術等実証事業、

令和3年度草地難防除雑草駆除技術等実証事業及び令和4年度草地難防除雑草駆除技術等実証事業において、本事業の事業実施年度を含む複数年度にわたる難防除雑草駆除計画を策定している場合には、当該計画をもって別紙3-1-①様式第1-6号による草地改良計画を策定したものとみなすことができる。この場合において、第6の1の(1)から(3)までに掲げる要件を満たすものとみなす。

- (2) 農業者団体等は、草地改良計画の策定に当たり、必要に応じ、地方公共団体、その指導機関、有識者等の意見を聴くものとする。
- (3) 草地改良計画における草地改良技術の現地実証の実施期間は、原則として、3年間以内とする。

## 第5 事業の成果目標及び目標年度

交付等要綱第31の成果目標は、草地改良技術の現地実証を実施した草地における単位面積当たりの収量増加率を目標の指標とし、25%増以上の目標値を設定するものとする。また、目標年度は、事業完了年度から3年以内とする。

なお、目標値及び目標年度の設定に当たっては、原則として、農業者団体等が策定した草地改良計画と整合を図るものとする。

## 第6 事業の実施基準

### 1 事業参加者等に係る実施基準

次に掲げる要件を全て満たしていることとする。

- (1) 事業参加者の戸数が3戸以上であること。
- (2) 個々の事業参加者における草地改良技術の現地実証に取り組む草地の面積（以下「実証面積」という。）が、おおむね0.2ha（北海道にあっては1ha）以上であること。
- (3) 農業者団体等における実証面積の合計面積が、おおむね1ha（北海道にあっては10ha）以上であること。

### 2 その他の実施基準

- (1) 第1の(7)の難防除雑草は、メドウフォックステイル、ハルガヤ、ワルナスビ、ワラビ、アザミ類及び地域の実態に応じて事業実施主体が特に認める植物とする。なお、第2の1の(3)の③のアに掲げる難防除雑草駆除技術の現地実証を行う場合及び公共牧場活用和子牛等増産対策事業実施要綱（令和2年1月31日付け元生畜第1576号農林水産事務次官依命通知）に基づき事業を実施してきた地区（農業者団体等が一体的に事業を実施する地域的又は組織的な単位をいう。以下同じ。）が第2の1の(2)の③のアに掲げる難防除雑草駆除技術の現地実証を行う場合にあっては、前述の植物にシバムギ及びギシギシ類を加えることができるものとする。
- (2) 難防除雑草駆除技術の現地実証（第2の1の(2)の③のア及び(3)の③のアに掲げる難防除雑草駆除技術の現地実証をいう。以下同じ。）は、事業実施主体若しくは公的機関（これに準ずる機関と事業実施主体が認める機関を含む。以下「公的機関等」という。）が認める難防除雑草の駆除方法又は地域での実証により難防除雑草の駆除効果が示された方法により行うものとする。

- (3) 草地診断（第2の1の(1)の①に掲げる草地診断をいう。以下同じ。）の対象とする草地は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する農用地区域内にある草地とする。
- (4) 難防除雑草駆除技術の現地実証の対象とする草地は、次の①及び②の要件をいずれも満たすものとする。
- ① 農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域内にあること。
  - ② 草地診断等によって、当該草地のうち、雑草が混入し、病害虫が発生し、又は裸地化した部分の面積が3割以上を占め、かつ、難防除雑草が繁茂した部分の面積がメドウフォックステイル及びハルガヤについては5%以上、それ以外の難防除雑草については15%以上を占める、生産性の低い草地であると判定された草地であること。
- (5) 麦類同伴栽培技術等の現地実証（第2の1の(2)の③のイ及び(3)の③のイに掲げる麦類同伴栽培技術等をいう。）の対象とする草地は、次の①及び②の要件をいずれも満たすものとする。
- ① 農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域内にあること。
  - ② 草地診断等によって、当該草地のうち、雑草が混入し、病害虫が発生し、又は裸地化した部分の面積が3割以上を占める、生産性が低い草地であると判定された草地であること。
- (6) 調査分析（第2の1の(2)の②及び(3)の②に掲げる調査分析をいう。）のうち土壌分析、飼料分析及び堆肥分析は、公的機関等により実施されるものとする。ただし、既に公的機関等が分析した結果を有している場合には、その分析結果を用いることができるものとする。また、調査分析の方法の詳細については、別添によるものとする。
- (7) 草地改良技術の現地実証は、草地改良計画及び調査分析に基づく適正な土壌改良資材及び肥料の投入、耕起、砕土、整地、除草、優良品種の導入等により行うものとする。
- (8) 草地改良技術の現地実証に係る施工法については、高位生産草地又は高位生産飼料畑への転換を着実に実施するため完全更新法を基本とするが、転換する草地における難防除雑草の繁茂状況、雑草の混入状況等によっては、簡易草地更新法（作溝、播種、施肥、鎮圧等を一工程で行う施工法を含む。）や不耕起播種法も認めるものとする。
- (9) 本事業で利用する牧草等の優良品種の種子は、原則として飼料作物優良品種種子利用促進要領（昭和50年4月21日付け50畜B第233号農林省畜産局長通知）第1の1に基づき都道府県知事が指定する奨励品種であって、品質の証明を受けたもの（以下「奨励品種」という。）とする。ただし、奨励品種を利用しない場合には、都道府県試験場等の公的機関が奨励品種と同等の品質であると証明した品種の種子とする。
- (10) 本事業で利用する農薬剤は、農薬取締法（昭和23年法律第82号）第3条第9項

に基づき農薬の登録がなされているものとする。

- (11) 公共牧場については、農業者団体が当該公共牧場を管理運営しており、かつ、当該農業者団体が草地診断及び草地改良技術の現地実証を行う場合には、当該公共牧場として共同利用される公共草地を事業の対象とすることができる。この場合において、当該公共牧場の利用者が3戸以上であるときは、1の(1)及び(2)の要件を満たすものとみなす。
- (12) TMRセンターが所有権又はその他の使用及び収益を目的とする権利（以下「使用収益権」という。）を有する草地について、草地診断及び草地改良技術の現地実証を行う場合には、当該草地を事業の対象とすることができる。この場合において、当該TMRセンターからTMRの供給を受ける農業者が3戸以上であるときは、1の(1)及び(2)の要件を満たすものとみなす。
- (13) 事業実施主体は、草地診断を推進する取組として専門家の派遣、普及指導機関等と連携した技術研修会等を行うものとする。
- (14) 第2の1の(2)の取組を行う場合、当該取組の実施による効果を周辺地域等へ普及させる取組として、事業実施主体は次の①から③までのうち1つ以上、農業者団体等は看板設置によるほ場展示を行うほか、次のうち1つ以上を行うこととする。
- ① 事例発表や意見交換のための会議や現地研修会・シンポジウムの開催
  - ② 草地改良技術や取組事例を掲載したパンフレット・マニュアル等の配布
  - ③ ホームページへの掲載等による取組事例の公表
- 上記①から③まで以外の取組であって、事業実施主体が実施する場合にあつては畜産局長が、農業者団体等が実施する場合にあつては事業実施主体が認めたものについては、これを実施することができる。
- (15) 第2の1の(3)の取組を行う場合、難防除雑草の侵入・拡大防止策の検討、本事業の実施による効果を検証及び草地改良技術を周知する取組として、事業実施主体は次の①から③までのうち1つ以上、農業者団体等は事業効果に関する検討会議を開催するほか、次の②及び③のうち1つ以上を行うこととする。
- ① 事業効果に関する検討会議の開催
  - ② 難防除雑草の侵入・拡大防止対策や草地改良技術の周知に向けた研修会の開催
  - ③ 優良事例集の作成とホームページへの掲載等
- 上記①から③まで以外の取組であって、事業実施主体が実施する場合にあつては畜産局長が、農業者団体等が実施する場合にあつては事業実施主体が認めたものについては、これを実施することができる。
- (16) 農業者団体等は、本事業により高位生産草地又は高位生産飼料畑への転換や生産性の改善が行われた草地について、本事業の実施後5年以上の適切な管理・利用に努めるものとする。
- (17) 本要領第7の助成の対象となる経費について、助成の対象となる経費は、別紙3-1-①別表に記載する本事業の内容に直接必要な経費であつて、本事業の対象として明確に区分することができ、かつ、証拠書類によって金額等を確認することができるものに限る。なお、畜産生産力・生産体制強化対策事業補助金交付等要綱（令和4年4月1日付け3畜産第1560号農林水産事務次官依命通知）に基づき助成を受



けている、又は、助成を受けることになっている草地は、本事業の助成対象外とする。

## 第7 事業実施状況の報告

交付等要綱第30により事業実施主体が行う本事業の達成状況の報告は、次に掲げるとおりとする。

- 1 農業者団体等は、別紙3-1-①様式第3-1号により、事業の実施期間中は、毎年度、当該年度における事業の達成状況を、翌年度の1月末までに、草地改良計画の写し等を添付して事業実施主体に報告するものとする。
- 2 事業実施主体は、別紙3-1-①様式第3-2号により、毎年度、その事業実施年度における事業の達成状況を、事業実施年度の翌年度の2月末までに、畜産局長に報告するものとする。
- 3 事業実施主体は、農業者団体等からの報告を受けた内容について、必要に応じて農業者団体等に対して改善指導等を行うものとする。

## 第8 事業の評価等

- 1 農業者団体等は、事業の成果について、別紙3-1-①様式第4-1号により、目標年度の翌年度8月末までに、事業実施主体に報告するものとする。
- 2 交付等要綱第31に規定する事業評価の報告は、別紙3-1-①様式第4-2号の成果報告書により事業実施主体自ら事業評価を行い、その結果を目標年度の翌年度9月末までに畜産局長に提出するものとする。

## 第9 事業の委託

- 1 事業実施主体は、必要に応じて本事業の一部を適当と認める者に委託することができる。この場合において、事業実施主体は、事業実施計画の提出の際に、別紙3-1-①様式第5号の事業委託協議書を付して、畜産局長の承認を受けるものとする。
- 2 農業者団体等は、必要に応じて本事業の一部を適当と認める者に委託することができる。この場合において、農業者団体等は、飼料生産基盤強化計画の承認申請の際に、事業実施主体の承認を受けるものとする。

## 第10 他の施策等との関連

交付等要綱第34第1項の(4)について、農業者団体等は、飼料生産基盤強化計画の提出に際し、全ての事業参加者から「畜産における「みどりのチェックシート」及び解説書について」(令和4年10月31日付け4畜産第1660号農林水産省畜産局企画課長通知)で定めたチェックシートを徴収・保管するものとし、事業実施主体が求めた場合には、これを提出するものとする。また、事業実施主体は、畜産局長が求めた場合には、これを提出するものとする。

## 第11 申請書類等の保存期間

本事業の補助金の交付を受けた者は、本事業の参加申込み及び補助金の交付申請の基

礎となった証拠書類並びに補助金の交付に関する証拠書類又は証拠物を、補助金の交付が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

## 第12 その他

本要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、必要に応じて農林水産省畜産局飼料課長が別に定めるものとする。

## 補助対象経費及び補助率について

区 分	補助対象基準	補助率
1 草地診断の推進		
(1) 草地診断の実施	<p>① 植生撮影、土壌硬度測定及び土壌分析に係る経費（画像データの解析、試料の採取及び送付に要する経費を含む。）</p> <p>② 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「通信運搬費」、「印刷製本費」、「消耗品費」、「委員旅費」、「調査旅費」、「謝金」、「賃金」及び「雑役務費」</p>	定額
(2) 事業推進	<p>(1) の取組の円滑な推進に必要な取組に要する経費</p> <p>本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な経費</p>	定額
2 草地改良技術の普及		
(1) 草地改良計画の策定及び草地改良技術の活用・普及	<p>① 草地改良計画の策定に係る経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「通信運搬費」、「印刷製本費」、「消耗品費」、「委員旅費」、「謝金」、「賃金」及び「雑役務費」</p> <p>② 草地改良技術の活用・普及に係る経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「備品費」、「会場借料」、「通信運搬費」、「借上費」、「印刷製本費」、「資料購入費」、「消耗品費」、「データ収集・処理・分析費」、「講師旅費」、「謝金」、「賃金」及び「雑役務費」</p>	定額
(2) 調査分析	<p>① 土壌分析、飼料分析及び堆肥分析に係る経費（試料の採取及び送付に要する経費を含む。）</p> <p>② 概況調査に係る経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「委員旅費」、「謝金」及び「賃金」</p>	1 / 2 以内

(3) 草地改良技術の現地実証	<p>草地改良技術の現地実証に係る経費 「施工費」、「種子費」、「肥料費」、「土壌改良資材費」、「除草剤費」及び「委託費」等 注1：本事業で利用する堆肥については、事業参加者が生産したもののほか、その近隣農家が生産したのもも使用することができるものとする。 ただし、自己所有又は無償で譲り受けた堆肥は肥料費の対象としないものとする。 また、本事業で利用可能な堆肥は、有償・無償にかかわらず、次に掲げる要件を満たすものとする。 ①公的機関等で事前に分析されたものであること。 ②雑草種子の混入を防止する観点から、適正に発酵処理されたものであること。 注2：草地改良計画に基づく牧草の優良品種等の導入後に発生する難防除雑草に対して除草剤の散布等を実施する場合も、助成の対象とする。 注3：一時的に他の作物に転換し、その後3年以内に高位生産草地へ転換する難防除雑草駆除技術の現地実証を実施した場合には、当該他の作物（飼料作物を含む。以下同じ。）への転換及び当該他の作物から草地へ戻す経費を助成の対象とする。なお、永年牧草以外の種子代及び他の作物へ転換後の当該他の作物の生産に係る経費は、助成の対象外とする。</p>	1 / 2 以内 (ただし、10a当たりの補助額の上限は、17千円とする。なお、施工が完了する前において、自然災害による土壌流出その他のやむを得ない理由により再施工が必要と畜産局長が認める場合は、この限りでない。)
(4) 事業推進	<p>1 (1) から (3) までの取組の円滑な推進に必要な取組に要する経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な経費</p>	定額
3 TMR生産のための草地改良技術の普及		
(1) 草地改良計画の策定及び草地改良技術の	<p>① 草地改良計画の策定に係る経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「通信運搬費」、「印刷製本費」、「消耗品費」、「委員旅費」、「謝金」、「賃金」</p>	定額

活用・検証	及び「雑役務費」 ② 草地改良技術の活用・検証に係る経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「備品費」、「会場借料」、「通信運搬費」、「借上費」、「印刷製本費」、「資料購入費」、「消耗品費」、「データ収集・処理・分析費」、「講師旅費」、「謝金」及び「雑役務費」	
(2) 調査分析	① 土壌分析、飼料分析及び堆肥分析に係る経費 (試料の採取及び送付に要する経費を含む。) ② 概況調査に係る経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「委員旅費」、「謝金」及び「賃金」	1 / 2 以内
(3) 草地改良技術の現地実証	草地改良技術の現地実証に係る経費 「施工費」、「種子費」、「肥料費」、「土壌改良資材費」、「除草剤費」及び「委託費」等 注：経費を計上するにあたっての留意事項は、2の(3)に準ずるものとする。	1 / 2 以内 (ただし、10a 当たりの補助額の上限は、17 千円とする。なお、施工が完了する前において、自然災害による土壌流出その他のやむを得ない理由により再施工が必要と畜産局長が認める場合は、この限りでない。)
(4) 事業推進	(1) から (3) までの取組の円滑な推進に必要な取組に要する経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な経費	定額

別紙 3-1-①様式第 1-1 号 (第 4 の 2 の (1) 関係)

番 号  
年 月 日

事業実施主体の長 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

○年度草地診断の推進及び草地改良技術の普及の飼料生産基盤強化計画の(変更)承認申請について

○年度において、草地診断の推進及び草地改良技術の普及を実施したいので、飼料自給率向上緊急対策事業実施要領別紙 3-1-①第 4 の 2 の (1) に基づき、関係書類を添えて(変更)承認申請する。

注：別添 1 から 5 までを添付すること。

別添1

草地診断の推進及び草地改良技術の普及（〇〇地区）の地区概要について

1 取組内容

- (1) 草地診断の推進 ( )
- (2) 草地改良技術の普及 ( )
- (3) TMR生産のための草地改良技術の普及 ( )

注：(1) 及び (2) 又は (3) のいずれかを選択し、( ) 内に○を記入すること。

2 地区の概要

(1) 農業者団体等の概要

地区名			
農業者団体等名称			
住所	〒		
	TEL ( )	—	FAX ( ) —
申請者 (代表者名)			
事業参加者数	戸	総実証面積(※)	ha
総事業費	円	うち補助金	円

※：草地改良技術の現地実証の実施を予定している草地の総面積を記入すること。

注1：飼料生産基盤強化計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること（以下同じ。）。

注2：「総事業費」及び「うち補助金」欄には、草地改良技術の活用・普及（又は検証）、調査分析、草地改良技術の現地実証に要する経費を含めて記載すること。

(2) TMRセンターの概要

組織名称			
住所			
TMR供給者数	戸	TMR製造量	t/年
自給飼料面積	牧草地	ha	とうもろこし等
			ha

注：1の取組内容で「(3) TMR生産のための草地改良技術の普及」を選択した場合は記入すること。





(2) 草地改良技術の普及に係る事業参加者

① 難防除雑草駆除技術の現地実証に係る事業参加者

No.	氏名	実証面積 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)	調査分析			現地実証						
					数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	実証内容	混入割合 (%)	難防除雑草割合 (%)	難防除雑草の草種	事業費 (円)	補助金 (円)	補助単価 (円/ha)
①-1														
①-2														
①-3														
合計														

注1： 現地実証を実施するほ場ごとに氏名（農業者が使用収益権を有するほ場は農業者の氏名、TMRセンターが使用収益権を有するほ場はTMRセンターの名称）等を記入すること。

注2： 「調査分析」のうち「数量」欄には、土壌分析、飼料分析、堆肥分析及び概況調査の合計数量を記入すること。

注3： 「現地実証」のうち「実証内容」欄には、除草剤等の新たな組合せによる方法の場合には「除草剤」を、草地から一時的に他の作物に転換し3年以内に高位生産草地へ転換する方法の場合には「他作物」を、それ以外の方法の場合には「その他」をそれぞれ記入すること。

注4： 「現地実証」のうち「混入割合」欄には、現地実証を実施するほ場の面積に対する雑草の混入、病害虫の発生又は裸地化の部分の合計面積割合を記入すること。

注5： 「難防除雑草の草種」には、本要領別紙3-1-①の第6の2の(1)に掲げる難防除雑草のうち、高位生産草地への転換を行うほ場に繁茂している難防除雑草を記入すること。

注6： 「現地実証」のうち、補助単価について上限金額の例外を適用する場合は、事業参加者毎にその理由書（自然災害による土壌流出等のやむを得ない理由が分かる写真等を含む。）を添付すること。

② 麦類同伴栽培技術等の現地実証に係る事業参加者

No.	氏名	実証面積 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)	調査分析			現地実証			
					数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	混入割合 (%)	事業費 (円)	補助金 (円)	補助単価 (円/ha)
②-1											
②-2											
②-3											
合計											

注1： 現地実証を実施するほ場ごとに氏名（農業者が使用収益権を有するほ場は農業者の氏名、TMRセンターが使用収益権を有するほ場はTMRセンターの名称）等を記入すること。

注2： 「調査分析」のうち「数量」欄には、土壌分析、飼料分析、堆肥分析及び概況調査の合計数量を記入すること。

注3： 「現地実証」のうち「混入割合」欄には、現地実証を実施するほ場の面積に対する雑草の混入、病害虫の発生又は裸地化の部分の合計面積割合を記入すること。

注4： 「現地実証」のうち、補助単価について上限金額の例外を適用する場合は、事業参加者毎にその理由書（自然災害による土壌流出等のやむを得ない理由が分かる写真等を含む。）を添付すること。

別添2

草地診断の推進及び草地改良技術の普及（〇〇地区）の実施内容について

1 草地改良技術の現地実証の実施期間

令和 年 月 ～ 令和 年 月 （ 年間）

注：原則3年間以内とする。

2 草地診断の推進

(1) 草地診断の実施方針

--

注：草地診断の対象とする草地の選定方法、草地診断の具体的な内容及び実施時期、診断結果の具体的な活用方法について記入すること。

(2) 取組内容・事業費

取組区分	数 量	事業費(円)	負担区分		委託先及び委託理由
			補助金(円)	その他(円)	
植生撮影(※1)	ha				
土壌硬度測定	点				
土壌分析	点				
調査結果の分析	件				
その他(※2)					
合 計					

※1：画像データの解析を含む。

※2：計上する場合には(3)の表に記入すること。

(3) その他の取組内容

No.	取組の具体的内容	事業費(円)	負担区分	
			補助金(円)	その他(円)
合 計				

### 3 草地改良計画の策定及び対策の活用・普及（草地改良技術の普及）

注：交付等要綱別表2の3の（1）の②「草地改良技術の普及」の取組を行う場合は記入すること。

#### （1）全体概要

区分	主な取組内容	事業費 (円)	負担区分	
			補助金(円)	その他(円)
計画策定				
調査分析				
ほ場展示器具				
データ収集				
会議・研修会				
その他				
合計				

注：次のアからオまでに掲げる「効果を周辺地域等へ普及させる取組」のうち、アの取組を行う場合には「ほ場展示器具」欄に、イの取組を行う場合には「会議・研修会」欄に、ウからオまでのいずれかの取組を行う場合には「その他」欄にそれぞれ内容や費用を記入すること。ただし、アについては必須とし、加えてイからオのうち1つ以上に必ず取り組むこと。

ア：看板設置によるほ場展示

イ：事例発表や意見交換のための会議や現地研修会・シンポジウムの開催

ウ：草地改良技術の詳細や取組事例を記載したパンフレット・マニュアル等の配布

エ：ホームページへの記載等による草地改良技術の詳細や取組事例の公表

オ：その他（主な取組内容欄に具体的に記載）

#### （2）草地改良計画の概要

注1：難防除雑草駆除技術の現地実証を行う場合は地区で問題となっている難防除雑草（草種）、その繁茂状況（被度）、現地実証の概要等について記入すること。

注2：難防除雑草として、メドウフォックステイル、ハルガヤ、ワルナスビ、ワラビ、アザミ類以外の植物を対象とする場合には、その理由を記入すること。

注3：難防除雑草の駆除方法を記載するとともに、公的機関等が認めた方法以外の方法で行う場合には、その効果に関するデータを添付すること。

注4：麦類同伴栽培技術等の現地実証を行う場合は地区における雑草の混入状況、病虫害の発生状況等を記入するとともに、技術実証の概要等について記入すること。

(3) 具体的な取組予定

年数	内 容
〇〇年	
〇〇年	
〇〇年	

注：各年において実施する取組内容の詳細（草地改良計画策定、草地改良技術の活用・対策（ほ場展示、研修会等））をその実施時期とともに記入すること。

4 草地改良計画の策定及び対策の活用・検証(TMR生産のための草地改良技術の普及)

注：交付等要綱別表2の3の(1)の③「TMR生産のための草地改良技術の普及」の取組を行う場合は記入すること。

(1) 全体概要

区分	主な取組内容	事業費 (円)	負担区分	
			補助金(円)	その他(円)
計画策定				
調査分析				
会議・研修会				
その他				
合計				

注：次のアからエまでに掲げる「効果を検証する取組」のうち、ア及びイの取組を行う場合には「会議・研修会」欄に、ウ及びエの取組を行う場合には「その他」欄にそれぞれ内容や費用を記入すること。ただし、アについては必須とし、必要に応じてイからエのうち1つ以上を選択し取り組むこと。  
 ア：事業効果に関する検討会議の開催  
 イ：難防除雑草の侵入・拡大防止対策や草地改良技術の周知に向けた研修会の開催  
 ウ：優良事例集の作成とホームページへの掲載等  
 エ：その他（主な取組内容欄に具体的に記載）

(2) 草地改良計画の概要

--

注1：難防除雑草駆除技術の現地実証を行う場合は地区で問題となっている難防除雑草（草種）、その繁茂状況（被度）、現地実証の概要等について記入すること。  
 注2：難防除雑草として、メドウフォックステイル、ハルガヤ、ワルナスビ、ワラビ、アザミ類以外の植物を対象とする場合には、その理由を記入すること。  
 注3：難防除雑草の駆除方法を記載するとともに、公的機関等が認めた方法以外の方法で行う場合には、その効果に関するデータを添付すること。  
 注4：麦類同伴栽培技術等の実証を行う場合は地区における雑草の混入状況、病虫害の発生状況等を記入するとともに、現地実証の概要等について記入すること。

(3) 具体的な取組予定

年数	内 容	
〇〇年		
〇〇年		
〇〇年		

注： 各年において実施する取組内容の詳細（草地改良計画策定、草地改良技術の活用・対策（ほ場展示、研修会等））をその実施時期とともに記入すること。

5 調査分析

区 分	数 量 (点)	事 業 費 (円)	負 担 区 分	
			補助金 (円)	その他 (円)
土壌分析				
飼料分析				
堆肥分析				
概要調査				
合 計				

## 6 草地改良技術の現地実証について

### (1) 取組の概要

区 分	面 積 (ha)	事 業 費 (円)	負担区分	
			補助金 (円)	その他 (円)
難防除雑草駆除技術※ 1				
① 除草剤				
② 他作物				
③ その他				
麦類同伴栽培技術等※ 2				
① 麦類同伴栽培				
② 収穫適期分散				
③ 多回刈り可能草種導入				
④ 耐倒伏性品種導入				
⑤ 栽培密度改善				
⑥ 草地の排水性改善				
合 計				

※ 1 : 除草剤等の新たな組合せにより高位生産草地に転換する技術の場合には①に、草地から一時的に他の作物に転換し3年以内に高位生産草地へ転換する技術の場合には②に、それ以外の方法で高位生産草地に転換する技術の場合には③に、それぞれ分けて記入すること。

※ 2 : 永年性牧草と飼料用ムギ類の同伴栽培により高位生産草地へ転換する技術の場合には①に、収穫適期の異なる草種等を組み合わせた作付け体系の導入により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には②に、多回刈りが可能な草種の導入により高位生産草地へ転換する技術の場合には③に、耐倒伏性の優れた品種の導入により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には④に、栽培密度の改善による高収量作物の倒伏低減により高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には⑤に、サブソイラ等を使用した耕盤層の破壊による草地の排水性の改善により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には⑥に、それぞれ分けて記入すること。

(2) 現地実証を実施する草地における単位面積当たりの収量

区分	実証前 (kg/10a)	実証後 (目標※) (kg/10a)	目標年度	増加率 (%)	(参考) 地域の平均収量 (kg/10a)
難防除雑草駆除技術					転換前 ( ) 転換後 ( )
麦類同伴栽培技術等					転換前 ( ) 転換後 ( )

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とする。

※事業達成状況報告書においては目標達成状況を記入すること。

7 その他協議が必要な事項について

(1) みどりのチェックシートの実践

- ・全ての事業参加者から「みどりのチェックシート」を徴収し、その内容を確認した場合は、右の□に✓を記入

(2) 公的機関に準ずる機関

(注)

第6の2の(6)に基づき、公的機関に準ずる機関が行った調査分析の結果を本事業の調査分析の結果とする場合には、当該機関が公的機関に準ずることを証明するため、その代表者及び住所等を記述し、当該機関の概要や実績等が分かる書類を添付すること。

(3) その他留意事項

(注)

草地改良技術の現地実証前の分析を行わない場合や事業で堆肥を用いない場合又は土壌改良に必要な土壌改良資材等を数年に分割して施用する場合は、その理由及び計画を記述すること。  
過去に実施した事業から必要な年数が経過していないにもかかわらず、第4の2の(4)に基づき、本事業の実施が必要な場合は、その理由を記述すること。

8 その他必要な書類等について

事業参加者ごとに次の書類等を添付すること。

- ①農家の位置図
- ②草地改良技術の現地実証を行う草地の計画平面図
- ③みどりのチェックシート

※ ③は事業実施主体からの求めに応じて提出すること。



別添3 草地診断の詳細

(1) 事業参加者別の取組内容

No.	氏名	植生撮影 (ha)	土壌硬度測定 (点)	土壌分析 (点)	調査結果 の分析 (件)
1					
2					
3					
	合計				

(2) 事業費の詳細

区分	単価 (円)	数量	事業費 (円)	補助金 (円)
植生撮影 (※)		ha		
土壌硬度分析		点		
土壌分析		点		
調査結果の分析		件		
合計				

※：画像データの解析を含む。

別添4 調査分析の詳細

(1) 草地改良技術の現地実証前に実施する調査分析

通し No.	No.	氏名	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎															
						土壌分析				飼料分析				堆肥分析				概況調査			
						単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)
1																					
2																					
3																					
合計																					

(2) 草地改良技術の現地実証後に実施する調査分析

通し No.	No.	氏名	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎															
						土壌分析				飼料分析				堆肥分析				概況調査			
						単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)
1																					
2																					
3																					
合計																					

注1：(1)、(2)ともに、実施予定のない参加者の分については省略しても良い。

注2：(1)、(2)ともに、「No.」及び「氏名」欄については、別添1の3の事業参加者の概要に記入した内容と同一のものを記入すること。

別添5 草地改良技術の現地実証の詳細

(1) 現地実証を実施するほ場の状況、実証費用の積算

① 難防除雑草駆除技術の現地実証

通し No.	No.	氏名	単収 (kg/10a)			難防除雑草繁茂・裸地化等面積の割合 (%)					実証 面積 (ha)	実証 技術	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎(円)										
			実証前	実証後 (目標)	増加率 (%)	難防除 雑草	その他 の雑草	裸地化	病虫害 他	合計					施工 費	種子 費	肥料 費	土改 材費	除草 剤費	委託 費	その 他				
1																									
						難防除雑草の状況																			
2																									
						難防除雑草の状況																			
3																									
						難防除雑草の状況																			
小計① (除草剤の新たな組合せ)												①													
小計② (他作物への一時的な転換)												②													
小計 (その他の方法)												③													
合計																									

注1: 「No.」及び「氏名」欄には、別添1の3の事業参加者の概要に記入した内容と同一のものを記入すること。(以下同じ。)

注2: 「その他雑草」欄には、難防除雑草以外の雑草の割合を記入すること。

注3: 「難防除雑草の状況」には、難防除雑草の草種及び草種ごとの面積割合を記入すること。

注4: 「実証技術」欄には、除草剤等の新たな組合せにより高位生産草地に転換する技術の場合には①を、草地から一時的に他の作物に転換し3年以内に高位生産草地へ転換する技術の場合には②を、それ以外の方法により高位生産草地に転換する技術の場合には③をそれぞれ記入すること。

② 麦類同伴播種技術等の現地実証

通し No.	No.	氏名	単収 (kg/10a)			雑草混入・裸地化等面積の割合 (%)				実証 面積 (ha)	実証 技術	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎(円)						
			実証前	実証後 (目標)	増加率 (%)	雑草 混入	裸地化	病虫害 他	合計					施工 費	種子 費	肥料 費	土改 材費	除草 剤費	委託 費	その 他
1																				
2																				
3																				
小計① (麦類同伴栽培)										①										
小計② (収穫適期分散)										②										
小計③ (多回刈り可能草種導入)										③										
小計④ (耐倒伏性品種導入)										④										
小計⑤ (栽培密度改善)										⑤										
小計⑥ (草地の排水性改善)										⑥										
合 計																				

注：「実証技術」欄には、永年性牧草と飼料用ムギ類の同伴栽培により高位生産草地へ転換する技術の場合には①を、収穫適期の異なる草種等を組み合わせた作付け体系の導入により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には②を、多回刈りが可能な草種の導入により高位生産草地へ転換する技術の場合には③を、耐倒伏性の優れた品種の導入により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には④を、栽培密度の改善による高収量作物の倒伏低減により高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には⑤を、サブソイラ等を使用した耕盤層の破壊による草地の排水性の改善により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には⑥をそれぞれ記入すること。

(2) 現地実証に係る資材等

① 難防除雑草駆除技術の現地実証

通し No.	No.	氏名	実証面積 (ha)	実証技術	他作物の内容	資材の詳細				
						種子	肥料	土壌改良 資材	除草剤	その他
1										
2										
3										

注1：「実証技術」欄には、除草剤等の新たな組合せにより高位生産草地に転換する技術の場合には①を、草地から一時的に他の作物に転換し3年以内に高位生産草地へ転換する技術の場合には②を、それ以外の方法により高位生産草地に転換する技術の場合には③をそれぞれ記入すること。

注2：「他作物の内容」欄には、草地から一時的に他の作物に転換し3年以内に高位生産草地へ転換する方法の場合の他の作物名を記入すること。

注3：「種子」欄には、草種（品種）及び10a当たりの播種量を記入すること。

注4：「肥料」、「土壌改良資材」、「除草剤」及び「その他」欄には、種類及び10a当たりの使用量を記入すること。

② 麦類同伴栽培技術等の現地実証

通し No.	No.	氏名	実証面積 (ha)	実証技術	資材の詳細						
					種子			肥料	土壌改良 資材	除草剤	その他
					永年性牧草	飼料用ムギ類	高収量作物				
1											
2											
3											

注1：「実証技術」欄には、永年性牧草と飼料用ムギ類の同伴栽培により高位生産草地へ転換する技術の場合には①を、収穫適期の異なる草種等を組み合わせた作付け体系の導入により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には②を、多回刈りが可能な草種の導入により高位生産草地へ転換する技術の場合には③を、耐倒伏性の優れた品種の導入により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には④を、栽培密度の改善による高収量作物の倒伏低減により高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には⑤を、サブソイラ等を使用した耕盤層の破壊による草地の排水性の改善により高位生産草地又は高位生産飼料畑へ転換する技術の場合には⑥をそれぞれ記入すること。

注2：「種子」欄には、草種（品種）及び10a当たりの播種量を記入すること。

注3：「肥料」、「土壌改良資材」、「除草剤」及び「その他」欄には、種類及び10a当たりの使用量を記入すること。

別紙3-1-①様式第1-2号（第4の2の（2）関係）

○年度草地診断の推進及び草地改良技術の普及事業実施計画

1 総括表

事業内容	事業費 (円)	負担区分		備考
		国庫補助金 (円)	事業実施主体 (円)	
1 草地診断の推進 (1) 草地診断の実施 (2) 事業推進				
2 草地改良技術の普及 (1) 草地改良計画の策定及び草地改良技術の活用・普及 (2) 調査分析 (3) 草地改良技術の現地実証 ① 難防除雑草駆除技術の現地実証 ② 麦類同伴栽培技術等の現地実証 (4) 事業推進				
3 TMR生産のための草地改良技術の普及 (1) 草地改良計画の策定及び草地改良技術の活用・検証 (2) 調査分析 (3) 草地改良技術の現地実証 ① 難防除雑草駆除技術の現地実証 ② 麦類同伴栽培技術等の現地実証 (4) 事業推進				
合計				

注：事業実施計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること（以下同じ。）。

## 2 事業の目的

--

別紙3-1-①様式第1-3号(第4の2の(2)関係)

計画詳細(草地診断)

1 地区の概要

No.	都道府県	地区数	診断面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
					補助金 (円)	その他 (円)	
合計							

注：事業実施計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること(以下同じ。)

2 取組内容・事業費

取組区分	数量	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
植生撮影(※1)	ha				
土壌硬度測定	点				
土壌分析	点				
調査結果の分析 (診断結果の提示)	件				
その他(※2)					
合計					

※1：画像データの解析を含む。

※2：計上する場合には3の表に記入すること。

3 その他の取組内容

No.	取組の具体的内容	事業費(円)	負担区分	
			補助金(円)	その他(円)
合計				



#### 4 事業推進

##### (1) 取組の概要

取組内容	事業費 (円)	補助金 (円)	備考

注：別途、経費の根拠となる積算等の資料を示すこと。

##### (2) 事業実施主体が実施する推進対策

- ① 専門家の派遣 ( )
- ② 普及指導機関等と連携した技術研修会の開催 ( )
- ③ その他(内容： ) ( )

注1：①、②及び③のうち1つ以上を選択し、( )内に○を記載すること。

注2：その他の場合には、(内容)： )内に取組内容を記載すること。

#### 5 その他留意事項

--

別紙3-1-①様式第1-4号（第4の2の（2）関係）

計画詳細（草地改良技術の普及）

1 地区の概要

No.	都道府県	地区数	実証面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
					補助金 (円)	その他 (円)	
合計							

注：事業実施計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること（以下同じ。）。

2 草地改良計画の策定及び草地改良技術の活用・普及

区分	主な取組内容	事業費 (円)	補助金 (円)	備考
計画策定				
ほ場展示器具				
データ収集				
会議・研修会				
その他				
合計				

3 調査分析

区分	主な取組内容	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
土壌分析					
飼料分析					
堆肥分析					
概況調査					
合計					

#### 4 草地改良技術の現地実証

##### (1) 取組の概要

区分	実証面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
難防除雑草駆除技術					
① 除草剤					
② 他作物					
③ その他					
麦類同伴栽培技術等					
① 麦類同伴栽培					
② 収穫適期分散					
③ 多回刈り可能草種導入					
④ 耐倒伏性品種導入					
⑤ 栽培密度改善					
⑥ 草地の排水性改善					
合計					

注： 補助金の10a当たりの上限金額（17千円）の例外を適用する場合には、事業参加者ごとにその理由書を添付すること。

##### (2) 現地実証を実施する草地における単位面積当たりの収量

区分	現地実証前 (kg/10a)	現地実証後 (目標※) (kg/10a)	目標年度	増加率 (%)
難防除雑草駆除技術			○年度 □年度 △年度	
麦類同伴栽培技術等			○年度 □年度 △年度	

注： 目標年度は事業完了年度から3年以内とし、農業者団体等の目標年度ごとに記入するものとする。

※事業達成状況報告書においては目標達成状況を記入すること。

#### 5 事業推進

##### (1) 取組の概要

取組内容	事業費	補助金	備考

注：別途、経費の根拠となる積算等の資料を示すこと。

(2) 事業実施主体が実施する普及対策

- ① 事例発表や意見交換のための会議や現地研修会・シンポジウムの開催 ( )
- ② 草地改良技術や取組事例を記載したパンフレット・マニュアル等の配布 ( )
- ③ ホームページへの記載等による草地改良技術や取組事例の公表 ( )
- ④ その他(内容: ) ( )

注1: ①から④までのうち1つ以上を選択し、( )内に○を記載すること。

注2: その他の場合には、(内容: )内に取組内容を記載すること。

6 その他留意事項

別紙3-1-①様式第1-5号(第4の2の(2)関係)

計画詳細(TMR生産のための草地改良技術の普及)

1 地区の概要

No.	都道府県	地区数	実証面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
					補助金 (円)	その他 (円)	
合計							

注：事業実施計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること(以下同じ。)

2 草地改良計画の策定及び草地改良技術の活用・検証

区分	主な取組内容	事業費 (円)	補助金 (円)	備考
計画策定				
会議・研修会				
その他				
合計				

3 調査分析

区分	主な取組内容	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
土壌分析					
飼料分析					
堆肥分析					
概況調査					
合計					

#### 4 草地改良技術の現地実証

##### (1) 取組の概要

区分	実証面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
難防除雑草駆除技術					
① 除草剤					
② 他作物					
③ その他					
麦類同伴栽培技術等					
① 麦類同伴栽培					
② 収穫適期分散					
③ 多回刈り可能草種導入					
④ 耐倒伏性品種導入					
⑤ 栽培密度改善					
⑥ 草地の排水性改善					
合計					

注： 補助金の 10a 当たりの上限金額（17 千円）の例外を適用する場合には、事業参加者ごとにその理由書を添付すること。

##### (2) 現地実証を実施する草地における単位面積当たりの収量

区分	現地実証前 (kg/10a)	現地実証後 (目標※) (kg/10a)	目標年度	増加率 (%)
難防除雑草駆除技術			○年度 □年度 △年度	
麦類同伴栽培技術等			○年度 □年度 △年度	

注： 目標年度は事業完了年度から3年以内とし、農業者団体等の目標年度ごとに記入するものとする。

※事業達成状況報告書においては目標達成状況を記入すること。

#### 5 事業推進

##### (1) 取組の概要

取組内容	事業費	補助金	備考

注：別途、経費の根拠となる積算等の資料を示すこと。

(2) 事業実施主体が実施する効果検証

- ① 事業効果に関する検討会議の開催 ( )
- ② 難防除雑草の侵入・拡大防止対策又は草地改良技術の周知に向けた研修会の開催 ( )
- ③ 優良事例集の作成とホームページへの掲載等 ( )
- ④ その他（内容： ) ( )

注1：①から④までのうち1つ以上を選択し、( )内に○を記載すること。

注2：その他の場合には、（内容： )内に取組内容を記載すること。

6 その他留意事項

〇〇地区 草地改良計画

令和〇年〇月策定

計画作成主体名：

所在地：〇〇県〇〇郡〇〇町



## 1 取組内容

- (1) 草地改良技術の現地実証 ( )
- (2) TMR生産のための草地改良技術の現地実証 ( )

注：(1)又は(2)のいずれかを選択し( )内に○を記載すること。

## 2 農業者団体等の概要

地区名			
農業者団体等名称			
TMRセンター名称			
住所	〒 TEL ( ) - FAX ( ) -		
事業参加者数	戸	総実証面積	ha

注：「TMRセンター名称」欄は、1の(2)「TMR生産のための草地改良技術の普及」の取組を行う場合に記入すること。

## 3 事業参加者の概要

### (1) 難防除雑草駆除技術の現地実証

No.	氏名	実証面積 (ha)	実証方法	現地実証を行う草地の所在地
1				
2				
3				
合計				

注：「実証方法」欄には、実施する実証方法に応じて5の(3)の①「現地実証の概要」の実証方法No.を記入すること。

### (2) 麦類同伴栽培技術等の現地実証

No.	氏名	実証面積 (ha)	実証方法	現地実証を行う草地の所在地
1				
2				
3				
合計				

注：「実証方法」欄には、実施する実証方法に応じて5の(3)の②「現地実証の概要」の実証方法No.を記入すること。

#### 4 対象草地の概要

##### (1) 難防除雑草駆除技術の現地実証

No.	氏名	単収 (kg/10a)	難防除雑草繁茂・裸地化等面積の割合 (%)			
			難防除雑草	その他雑草	裸地化	病虫害他
1						
		難防除雑草 の状況	(注) 難防除雑草の草種、面積割合等を記入すること。 (以下同じ。)			
2						
		難防除雑草 の状況				
3						
		難防除雑草 の状況				

##### (2) 麦類同伴播種技術等の実証

No.	氏名	単収 (kg/10a)	雑草混入・裸地化等混入面積の割合 (%)			
			雑草混入	裸地化	病虫害他	合計
1						
2						
3						

#### 5 現地実証の概要

##### (1) 実証期間

令和 年 月 ～ 令和 年 月 ( 年間)

##### (2) 現地実証を実施する草地における単位面積当たりの収量

区分	現地実証前 (kg/10a)	現地実証後 (目標※) (kg/10a)	目標年度	増加率 (%)	(参考) 事業実施地域の 平均収量 (kg/10a)
難防除雑草駆除技術					実証前 ( ) 実証後 ( )
麦類同伴栽培技術等					実証前 ( ) 実証後 ( )

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とする。

※事業達成状況報告書においては目標達成状況を記入すること。

### (3) 実証方法の概要

#### ① 難防除雑草駆除技術の現地実証

実証方法 No.	実施年数	転換作物	具体的内容
①	方法の概要		
	(1年目)		(注) 各年について、実施する内容・時期等を記入すること。(以下同じ。)
	(2年目)		
	(3年目)		
②	方法の概要		
	(1年目)		
	(2年目)		
	(3年目)		
③	方法の概要		
	(1年目)		
	(2年目)		
	(3年目)		

注1：それぞれの方法の根拠となる資料を添付すること。

注2：4年で事業を実施する場合など、必要に応じて、欄を追加すること。

#### ② 麦類同伴栽培技術等の現地実証

実証方法 No.	実施年数	転換作物	具体的内容
①	方法の概要		
	(1年目)		(注) 各年について、実施する内容・時期等を記入すること。(以下同じ。)
	(2年目)		
	(3年目)		
②	方法の概要		
	(1年目)		
	(2年目)		
	(3年目)		
③	方法の概要		
	(1年目)		
	(2年目)		
	(3年目)		

注1：それぞれの方法の根拠となる資料を添付すること。

注2：4年で事業を実施する場合など、必要に応じて、欄を追加すること。

②ーア 麦類同伴播種

通し No.	No.	氏名	実証面積 (ha)	転換前	転換後	同伴播種する作物		播種時期
				草種 (品種)	草種 (品種)	種類	播種量 (kg/ha)	
1								
2								
合 計								

注：「No.」及び「氏名」欄には、「3の(2)事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

②ーイ 収穫適期の異なる草種（品種）を組み合わせた作付体系の導入

通し No.	No.	氏名	実証面積 (ha)	転換内容 (高位生産草地 、高位生産飼料 畑の別)	転換前		転換後		リスク分 散の取組 の範囲	草種／高収量 作物（品種） の選択理由	実証前の経営 内における飼 料作物作付面 積(ha)
					草種 (品種)	収穫 適期	草種／作 物種 (品種)	収穫 適期			
1											
2											
小計（高位生産草地）											
小計(高位生産飼料畑)											
合 計											

注1：「リスク分散の取組の範囲」の欄には収穫適期の拡大に取組む事業参加者、ほ場の範囲について、①事業参加者個人の転換ほ場、②事業参加者全体（又は一部）の転換ほ場、③事業参加者個人の経営内ほ場、④事業参加者全体（又は一部）の経営内ほ場の別を記入することとし、③、④の場合は、本事業による草種（品種）転換が、収穫適期の拡大に資することを確認するために必要な資料（事業参加者の経営内ほ場の作付草種（品種）、収穫適期等）を添付すること。

注2：「草種（品種）の選択理由」の欄には、注1の①及び②の取組範囲を選択し、かつ実証後の牧草の収穫適期が実証前と同じ品種を選択した場合において、導入する草種（品種）を選択した背景、導入の効果（高収量、強い耐病性をもつ等）について記入すること。

注3：「実証前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注4：「No.」及び「氏名」欄には、「3の（2）事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

②ーウ 多回刈りが可能な草種への転換

通し No.	No.	氏名	実証面積 (ha)	転換前		転換後		実証前の経営内における飼料作物作付面積(ha)
				草種 (品種)	収穫時期 (回数)	草種 (品種)	収穫時期 (回数)	
1								
2								
合 計								

注1：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注2：「No.」及び「氏名」欄には、「3の(2)事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

③ーエ 耐倒伏性品種への転換

通し No.	No.	氏名	実証面積 (ha)	転換内容 (高位生産草地、 高位生産飼料畑の 別)	現状における経 営内他ほ場での 作付作物種 (品種)	転換前	転換後	耐倒伏性の 確認根拠	転換前の経営 内における飼 料作物作付面 積(ha)
						草種 (品種)	草種／作物種 (品種)		
1									
2									
小計 (高位生産草地)									
小計 (高位生産飼料畑)									
合 計									

注1：「現状における経営内他ほ場での作付作物種（品種）」の欄は、転換内容が高位生産飼料畑の場合のみ記載すること。

注2：「耐倒伏性の確認根拠」の欄には、〇〇による試験結果等の情報を記入するとともに、根拠の詳細資料を添付すること。

注3：「実証前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注4：「No.」及び「氏名」欄には、「3の(2)事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

③-オ 倒伏低減のための高収量作物の栽培方法（栽植密度等）の改善

通し No.	No.	氏名	実証面積 (ha)	現状における経営 内他圃場又は地域 での作付作物種（ 品種）及び栽植密 度(本/10a)	転換前	転換後		栽植密度の 設定根拠	転換前の経営内 における飼料作 物作付面積(ha)
					草種 (品種)	作物種 (品種)	栽植密度 (本/10a)		
1									
2									
合 計									

注1：「栽植密度の設定根拠」の欄には、〇〇による試験結果等の根拠を記入するとともに、根拠の詳細資料を添付すること。

注2：「転換前の経営内における飼料作物作付面積」欄には、事業参加者ごとに経営内の飼料作物作付面積の現状を「草地：〇〇ha、デントコーン：〇〇ha、…」のように作物種別に記載すること。

注3：「No.」及び「氏名」欄には、「3の(2)事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。



③ーカ サブソイラ等による耕盤層の破碎による草地の排水性改善

通し No.	No.	氏名	実証面積 (ha)	転換内容 (高位安定生産草地、 高位生産飼料畑の別)	転換前の 土壌硬度	転換前	転換後	耕盤層破碎 の方法	測定計器等
						草種 (品種)	草種又は 作物種 (品種)		
1									
2									
小計 (高位生産草地)									
小計 (高位生産飼料畑)									
合 計									

注1 : 「耕盤層破碎の方法」の欄には、サブソイラ等の施工機械の種類等を記入すること。

注2 : 「測定計器等」の欄には、土壌測定の方法 (山中式硬度計、貫入式硬度計等) を記入すること。

注3 : 「No.」及び「氏名」欄には、「3の(2)事業参加者概要」に記入した内容と同一のものを記入すること。

### 特認団体協議書

団体名称			
住 所	〒 TEL (    )    -                      FAX (    )    -		
申 請 者 (代表者名)			
団体設立年月日		畜産技術者数	人
総事業費	円	うち補助金	円
特認とする理由			

注： 事業実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有していること等を示す資料を添付すること。

事業実施主体の長 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

○年度草地診断の推進及び草地改良技術の普及の事業達成状況報告書

飼料自給率向上緊急対策事業実施要領別紙 3-1-①第 7 の 1 に基づき、別添のとおり報告します。

記

事業の内容  
別添のとおり

添付資料：①草地改良計画の写しを添付  
②草地診断を実施した場合は、各草地の診断結果の写しを添付  
③土壌分析、飼料分析等の分析を実施した場合は、分析結果の写しを添付

(注) 別添については、別紙 3-1-①様式第 1-1号に準じて作成すること。

農林水産省畜産局長 殿

住 所  
事業実施主体名  
代表者氏名

○年度草地診断の推進及び草地改良技術の普及の事業達成状況報告書

飼料自給率向上緊急対策事業補助金交付等要綱第 30 に基づき、別添のとおり報告します。

記

事業の内容  
別添のとおり

添付資料：実施地区の草地改良計画の写し

(注) 別添については、別紙 3-1-①様式第 1-2号から第 1-5号までに準じて作成すること。

別紙 3-1-①様式第 4-1号 (第 8 の 1 関係)

番 号  
年 月 日

事業実施主体の長 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

○年度草地診断の推進及び草地改良技術の普及の成果報告書

飼料自給率向上緊急対策事業実施要領別紙 3-1-①第 8 の 1 に基づき、別添のとおり報告します。

(注) 別添を添付すること。

(別添)

## 事業成果報告書

1. 団体名 \_\_\_\_\_

2. 事業実施状況（草地改良技術の現地実証）

区分	実証面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
難防除雑草駆除技術					
① 除草剤					
② 他作物					
③ その他					
麦類同伴栽培技術等					
① 麦類同伴栽培					
② 収穫適期分散					
③ 多回刈り可能草種導入					
④ 耐倒伏性品種導入					
⑤ 栽培密度改善					
⑥ 草地の排水性改善					
合計					

3. 成果目標の実績

(1) 現地実証を実施した草地における単位面積当たりの収量

難防除雑草駆除技術	現地実証前収量 (kg/10a)		(○年度)	kg
	現地実証後 収量 (kg/10a)	目標	(○年度まで)	kg
		実績	(○年度)	kg
	増加率 (%)	目標	(○年度まで)	%
		実績	(○年度)	%
	麦類同伴栽培技術等	現地実証前収量 (kg/10a)		(○年度)
現地実証後 収量 (kg/10a)		目標	(○年度まで)	kg
		実績	(○年度)	kg
増加率 (%)		目標	(○年度まで)	%
		実績	(○年度)	%

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とする。

## (2) 取組内容・効果

--

注1： 草地改良技術の現地実証の具体的内容（除草剤の複数回散布、他作物転換、麦類同伴栽培等）とその効果、成果目標の達成や普及の取組等により、どのような具体的効果があったのか等を記載。

注2： 交付等要綱別表2の3の（1）の③の取組を行った場合は、草地改良計画に記入した、難防除雑草の侵入・拡大防止策の実施内容、具体的効果等を併せて記載。

## 4. 事業実施後の課題、改善方策等

--

注： 成果目標の達成や事業実施の上で課題となった点、改善方策等を記載。

別紙 3-1-①様式第 4-2 号 (第 8 の 2 関係)

番 号  
年 月 日

農林水産省畜産局長 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

○年度草地診断の推進及び草地改良技術の普及の成果報告書

飼料自給率向上緊急対策事業補助金交付等要綱第 31 に基づき、別添のとおり報告します。

(注) 別添 1 及び 2 を添付すること。



別添1 総括

事業成果報告書

1. 事業実施地区数（農業者団体等数）

2. 事業実施状況（草地改良技術の現地実証）

区分	実証面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
難防除雑草駆除技術					
① 除草剤					
② 他作物					
③ その他					
麦類同伴栽培技術等					
① 麦類同伴栽培					
② 収穫適期分散					
③ 多回刈り可能草種導入					
④ 耐倒伏性品種導入					
⑤ 栽培密度改善					
⑥ 草地の排水性改善					
合計					

3. 成果目標の実績

(1) 現地実証を実施した草地における単位面積当たりの収量

難防除雑草駆除技術	現地実証前収量 (kg/10a)		(○年度)	kg
	現地実証後 収量 (kg/10a)	目標	(○年度まで)	kg
		実績	(○年度)	kg
	増加率 (%)	目標	(○年度まで)	%
		実績	(○年度)	%
	麦類同伴栽培技術等	現地実証前収量 (kg/10a)		(○年度)
現地実証後 収量 (kg/10a)		目標	(○年度まで)	kg
		実績	(○年度)	kg
増加率 (%)		目標	(○年度まで)	%
		実績	(○年度)	%

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とする。

## (2) 取組内容・効果

--

注： 草地改良技術の現地実証の具体的内容（除草剤の複数回散布、他作物転換、麦類同伴栽培等）とその効果、成果目標の達成や事業における取組により、どのような具体的効果があったのか等を記載。

## 4. 事業実施後の課題、改善方策等

--

注： 成果目標の達成や事業実施の上で課題となった点、改善方策等を記載。

別添2 詳細

1 難防除雑草駆除技術の現地実証

No.	地区名	実証面積 (ha)	現地実証前		現地実証後											
					令和○年度			令和△年度			令和□年度			令和☆年度		
			総収量 (t)	単収 (kg/10a)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増加率 (%)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増加率 (%)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増加率 (%)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増加率 (%)
合計																

注：現地実証後については、目標年度についてのみ記入すること。

2 麦類同伴栽培技術等

現地実証

No.	地区名	実証面積 (ha)	現地実証前		現地実証後											
					令和○年度			令和△年度			令和□年度			令和☆年度		
			総収量 (t)	単収 (kg/10a)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増加率 (%)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増加率 (%)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増加率 (%)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増加率 (%)
合計																

事業委託協議書

団体名称			
住 所	〒 TEL ( ) - FAX ( ) -		
申 請 者 (代表者名)			
団体設立年月日		畜産技術者数	人
委 託 費	円		
委託内容			
委託理由			

注 1 : 事業委託要領案等委託内容の分かるものを添付すること。

注 2 : 委託業務を適正に行うことができる体制を有していること等を示す資料を添付すること。

別添（実施要領別紙 3-1-①第 6 の 2 の（6）関係）

## 草地改良技術の普及における調査分析実施方法

本要領別紙 3-1-①様式第 1-1 号、別紙 3-1-①様式第 1-3 号、別紙 3-1-①様式第 1-4 号、別紙 3-1-①様式第 3-1 号及び別紙 3-1-①様式第 3-2 号の記載については、本要領のほか、この分析実施方法に定めるところによるものとする。

### 第 1 調査・分析の対象（必須・選択）

草地改良技術の現地実証（以下「現地実証」という。）前後における草地等の概況調査、土壌、飼料及び堆肥の分析は、次表のとおり行うことができるものとする。

区 分	現地実証前 の草地等	現地実証後 の草地等
概 況 調 査	必 須	必 須
土 壌 分 析	必 須	選 択
飼 料 分 析	選 択	選 択
堆 肥 分 析	事業で堆肥を用いる場 合は必須	—

### 第 2 調査地点及び調査・分析点数

#### 1 調査地点

調査地点は、転換する草地の中から選定するものとする。

#### 2 調査・分析点数

##### （1）概況調査

草地の概況調査は、現地実証前後において、全ての事業参加者が実施するものとする。

##### （2）土壌分析

土壌分析については、現地実証前は、全ての事業参加者が実施するが、現地実証後は、原則として 1 地区で 3 点までとする。

ただし、地区数、事業参加者数及び立地条件（標高、地形条件、土壌条件、牧草の生産性等）に応じて、調査地点数を適宜増加できるものとする。

##### （3）飼料分析

飼料分析は、現地実証前後において、原則として 1 地区で 3 点までとする。

ただし、地区数、事業参加者数及び立地条件（標高、地形条件、土壌条件、牧草の生産性等）に応じて、調査地点数を適宜増加できるものとする。

### 第 3 調査方法

#### 1 概況調査

##### （1）単収

現地実証前の単収（年間）は、生草収量の坪刈り（3 か所以上、その地域の収穫期に行う）等による調査のほか、単位面積当たりのロールバールの個数、バンカーサイロの本数等から算定するものとする。

また、現地実証後の単収（年間）は、実証前と同様の方法で算定すること。

## (2) 裸地化・雑草混入等の面積の割合

裸地化・雑草混入等の面積の割合は、裸地割合(地表が露出している面積の割合)、雑草割合(難防除雑草及びその他雑草の冠部被度)及び病虫害割合(病虫害等により再生不良が見込まれる面積の割合)をパーセンテージで記入するものとする。

なお、難防除雑草とは、有毒、家畜の嗜好性が極端に低いなど、飼料作物の収量及び品質に悪影響を及ぼす植物であって、かつ、根茎での繁殖が旺盛で、耕起のみでは根が切断され耕うんに伴って新たな株が成立し更に増殖するものや、除草剤の効果が低く、除草剤のみでは数年で再生するなど単一の手法での防除が困難な植物のことであり、メドウフォックステイル、ハルガヤ、ワルナスビ、ワラビ、アザミ類等(交付等要綱別表2の3の(1)の③の取組を行う場合にあっては、前記の植物に加えシバムギ、ギシギシ類)が該当する。

## 2 土壌・飼料・堆肥の分析

### (1) 共通事項

対象とする草地や堆肥の代表的なデータが得られるよう、分析に用いるサンプル数及び採取地点等について十分留意すること。

また、サンプルの採取方法等については、それぞれの分析に応じた適切な方法とすること。

### (2) 土壌分析

#### ア 分析時期

分析については、経時変化の少ない分析結果に基づき、適切な土壌改良が実施されるよう、遅くとも1年前に実施することとする。

#### イ 分析項目

分析項目は、通常、pH、リン酸吸収係数、有効態リン酸であるが、必要に応じ、適宜追加できるものとする。

## 【参考資料】

「草地診断の手引き」(社)日本草地畜産種子協会 平成8年3月発行